

令和6年度東京都立駒場高等学校学校経営計画

I 目指す学校
1 教育目標 －豊かな個性を伸ばす 健康な身体を養う 広く人間性を培う－
2 目指す学校 令和5年度から新たに5年間「進学指導特別推進校」として指定されて2年目を迎えるが、駒場を取り巻く環境の変化は著しく、生徒数が激減する前に統廃合や再編の対象になりかねない厳しい状況である。普通科は「進学校として立つ」ことを、保健体育科は「指導者を育てる」ことを最優先の課題として、その実現のために改革を進める。 また、府立第三高等女学校以来の120余年の伝統をさらに発展させる気概をもつとともに、東京大学や大学入試センターなどを含む日本一の文教地区「学都駒場」の一翼を担う学校を目指す。 ・普通科、保健体育科共通 (1) 生徒が望む進路希望を実現するため、エビデンスに基づいて質の高い教育活動を実践できる学校 (2) 情報公開を盛んにし、生徒・保護者をはじめ、地域に開かれた教育活動を展開できる学校 (3) 学習、学校行事、部活動のいずれにおいても生徒が活躍できる、生徒の主体性を尊重する学校 (4) 進学指導特別推進校としてのミッションである国公立大学への進学実績を達成できる学校 ・保健体育科 (1) 生涯にわたり運動に親しむ素地を育成するとともに、保健体育、スポーツ、健康等に係る進路を実現する学校 (2) 関東大会、インターハイへの出場、上位入賞を果たす専攻部活動を有する学校
3 目指す生徒像 文武両道を実践する、心身共に健全な生徒を育成し、将来、リーダーとして社会に貢献しようとする志を育てる。 (1) 「学都駒場」に学ぶことを誇りとし生涯にわたり学び続ける姿勢を身に付けようとする生徒 (2) 社会の変化に対応し、世界に貢献できる素地を身に付けようとする生徒 (3) 「高い志をもって、進路を切り開こうとする生徒 (4) 120余年の伝統を引き継ぎ学習、学校行事、部活動のいずれにおいても全力で取り組もうとする生徒 (5) 自ら考え、話し合い、主体的に「駒場高校のさらなる活性化」や「駒場地区の地域おこし」を含む「探究」活動などの特別活動に積極的に取り組もうとする生徒
II 中期的目標と方策
目標：高大接続改革及び改訂学習指導要領を踏まえ、対話的・主体的な深い学びを実現して生涯にわたって学び続ける姿勢の素地を築くとともに、「高い学力」と「豊かな人間性」を培い、「志」をもって希望の進路を実現しようとする生徒を育成して、普通科は「進学校として立つ」学校、保健体育科は「指導者を育成する」学校としての実績を上げる。令和8年度入学生（81期生）が卒業する令和11年の大学入試の時点までに、普通科は、国公立合格者100名超、保健体育科は、保健体育関連分野への100%進学を達成する。
方策： (1) 学習指導 改訂学習指導要領を踏まえ、学習到達目標の明示、学んだ知識・技能の活用機会の提供、生徒に対する期待の表明などにより生徒の基礎学力の水準を向上させるとともに、思考力、判断力、表現力を培い、将来、社会に積極的に貢献しようとする態度を育成する。 令和5年10月28日付5都駒高第1116号「定期考査・校内学力テスト等の作問等の方針」に示したとおり、定期考査等、教員が自ら作成するテスト問題の教科内での検討、入選における小論文問題の作成委員会での検討は、教員の個々の指導力と共に、学校全体の教育力の向上に資するものである。今年度は、「作問力は指導力」をスローガンに据えて、①高大接続改革を踏まえた新傾向問題、②試行判断表現力を問う記述式問題、③初見の問題、を盛り込む改革を進める。 令和5年9月28日付5都駒高第1045号「カリキュラムの改訂の方針及びその実施に向けたプロジェクトチームの編成について」に示したとおり、①すべての進路希望に対応するカリキュラムとすること、②すべての科目を学習指導要領が示す標準単位を基本として設置すること、を基本方針として改訂を進め、今年度7月末を目途に改訂作業を完了し、令和7年度に周知、令和8年度入学生から実施とする。現状では、1年次での文理選

扱は実施していないと学校説明会等で事実と異なる説明を行っており、改訂は急務である。

また、外部人材を活用した「文化講演会」を学期末考査後の期間等を活用して実施するなどして、生徒が志を立て、将来の進路希望を実現するためのプランニングを支援する、真の意味での進学指導を実践する。文化講演会は、社会・経済や科学分野の研究者、がん体験者、IT企業経営者、音楽・芸術の専門家、プロスポーツ関係者、オリンピック・アスリート、駒場高校ゆかりの人等を招聘し、幅広いテーマで実施する。

(2) 進学指導

VUCAの時代、また、Soicety5.0が提唱される今、文理の垣根を超えて幅広く学ぶことが極めて重要である。生涯にわたり学び続け、未来を切り拓く力を育むことを根本理念として策定した駒場の「進路スタンダード」(普通科版・保健体育科版)に基づいて、3年間を見通した進学指導を行うとともに、エビデンスに基づいて学習指導の不断の改善、教科全体での定期考査等の作問などにより学校全体の教育力の向上を図る。生徒向けの「チーム難関」ガイダンス・講習、予備校等と連携した保護者向けの進路講演会等を行って、保護者の理解・協力を得ながら質の高い進学指導を実現する。

「生徒が入りたくなる進路室、担任が生徒を送り込みたくなる進路室」をスローガンに、教員がメンターとして、生徒の進学に関する確かな情報やデータに基づいた指導を行えるよう、相談機能の充実を図る。

さらに、「総合的な探究の時間」をコアとして全教科に広がる探究活動の充実により、総合型選抜による国公立進学者に結び付けられるよう努める。また、進路部・キャリア支援部・学年の連携強化、校内研修の充実、補習・講習の組織的な取組、進路室・図書室・自習室・学習支援ソフトの活用促進などを通して、生徒が高く掲げた進路志望の実現と進学実績の向上を図る。→「探究活動」と「高きに挑む進路指導」を接続する校内体制を構築し、令和7年度から進路部とキャリア支援部を発展的に統合するために、今年度内に準備を整えることを目指す。

(3) (生活指導)

いじめや自傷行為、オーバードーズ、家出や不登校等の問題行動を未然に防止するため、また、発生した場合は速やかに適切に対応するため、「いじめ防止対策委員会」と「特別支援教育推進委員会」を定例化して、生徒に係る情報を共有するとともに、関係諸機関とも連携して適宜的確な支援を行う。

多様性を尊重し、個性を伸ばすことができるよう、HR活動や学校行事、部活動等において、計画的に人権尊重の精神の涵養に資する教育活動を実践する。また、教育活動全般を通して、高い水準の生活習慣を定着させるとともに、規範意識の醸成を図る。

(4) (特別活動)

学校行事、学年行事等は、その企画・運営等における生徒の主体的参加を促すとともに、話し合い活動や発表などにより、より良い成果につながるよう支援を行う。その際、地元のコミュニティや地域社会とのつながりや働きかけなどの視点について指導を行うことにより、文化の向上に貢献するとともに、社会に開かれた特別活動となるよう努める。また、海外語学研修等を活用し、国際理解を推進する。

防災教育推進のため、より実践的な学習や訓練を定期的実施して、大規模災害発災時に命を守るとともに、地域や社会に貢献する能力と態度を育成する。また、国内外の災害等における支援についても考え、行動しようとする態度の育成も図る。

また、部活動等の課外活動については、各部局の目標に応じて生徒の能力や可能性を引き出し、より高い成果へと導けるよう、指導資料やエビデンスに基づいた科学的な指導を行うものとする。さらに、生徒とのコミュニケーションを密にするとともに、生徒間のコミュニケーションも支援して、トラブルや問題行動が起こらないよう努めること。保護者に対しても、各学期に1回以上の保護者会を開催し、情報を共有することにより、教育活動への理解と協力が得られるよう努めること。

(5) 健康・安全

生徒一人一人の心身の健康に係る情報を学校全体で共有し、適宜、適切な支援を行えるよう努めるとともに、安全で安心して学校生活を送れるよう、校内の体制を整えるとともに、関係部署や機関との連携を密にするため、校内の分掌、委員会等の役割を明確化する。

定期健康診断やスポーツテストの結果分析、スクールカウンセラーによる「1年生全員面接」等組織的な教育相談、セーフティ教室、防災教育などを通して、生徒の心身の健康増進、安全への関心、自助・共助の精神、危険を予知し回避する能力を高める。

教職員が安全かつ健康的に職務を遂行できる環境の整備や、ライフ・ワーク・バランスを踏まえた、校務・業務の効率化を推進する。

(6) 募集・広報活動

エビデンスを踏まえ、効果の高い学校説明会とスポーツ教室の一層の充実を図ることに加え、授業公開、学校見学会、放課後の個別相談会を定期的実施する。時期に応じて、中学校1、2年の生徒や小学校高学年の児童を対象に学校説明会等を実施する。

学校における様々な教育活動に係る情報を、適宜、総務部や管理職が集約して、学校ホームページや公式Xなどにより発信していくとともに、学習塾や教育コンサルタント等と連携して、学校の発信力を一層高めていく。

(7) 学校運営

異動要綱に則り長期在籍者の異動を完遂するとともに、30歳代・40歳代の若手・中堅教員が学校運営の中心的担い手として活躍できるよう校内の体制を一新する。3年サイクルで区分Bの主幹教諭が交代していけるよう、人材発掘と育成を計画的に行う。その上で、普通科は「進学校として立つ」学校、保健体育科は「指導者を育成する」学校として躍進するという学校経営計画の具現化を達成する。

また、教員の男女のバランスを考慮した配置具申を行うとともに、女性教員の学校運営への参画を促すことにより、教育活動がより円滑に実施できるよう努める。

さらに、「経営参画ガイドライン」に基づいた経営企画室の学校運営への参画を促進するとともに、就学支援金等の受給状況や校内施設設備の修繕等の状況、教育機器の整備等の状況に係る情報を発信することにより、学校経営計画の具現化に資する経営企画室へと強化していく。

(8) 教育のICT化促進

令和5年都駒高第563号「一人1台端末の活用方針について」に示したとおり、全学年が一人1台端末を持つこととなる令和6年度末までに、活用方法の研究を学校全体で進めるとともに、令和7年度から学校全体で授業等での活用ができるよう教材研究、人材育成を行っていく。

文部科学省のDXハイスクール事業に応募し、校内のICT環境の整備を加速するとともに、情報Ⅱの開設や総合的な探究の時間でのプログラミング等の学習の展開に向けた準備を進める。

(9) 服務管理等

高い倫理観をもつ教育職員の集団としてコンプライアンスに留意し、体罰や暴言、生徒への不適切な指導、個人情報等の紛失等の防止に努めるとともに、外部から招聘する指導者や都の外部指導員、委託事業者等に対して書面により必要な事項を伝達し、直接相対して指導や指示を行うものとする。

また、校務・業務の効率化を推進し、ライフ・ワーク・バランスを踏まえた教職員の働きやすい環境を整えるよう努める。

(10) 経営企画室

学校経営計画の具現化のため、校長の予算編成指針に基づき、予算の効率的な編成・執行に努めるとともに、施設管理、備品管理、学事、環境整備、施設開放、広報などを円滑かつ適切に進める。

(11) 文部科学省指定・教育庁指定の事業

施策を踏まえて適切に実施することにより、その効果を最大限に高め、有為な人材の育成に資するよう努める。

Ⅲ 重点目標と方策

目標：普通科は、全体の20%が国公立に進学することを最低限の目標とする。保健体育科は、全体の80%が保健体育関連分野の大学に進学することを最低限の目標とする。

方策：

(1) 学校運営・企画調整会議

- ・経営計画の具現化に資する職員集団の意識形成
- ・年度末引継ぎ会の定例化、各分掌主任による転入管理職へのレクチャーの実施
- ・学校経営計画策定、学校経営報告策定における意見具申
- ・新規教育課題への初期対応・異動要項に則った異動の促進、長期在籍者の解消
- ・若手・中堅教員をリーダーとする学校運営
- ・管理職、管理職経験者職員による人材育成
- ・男女のバランスを考慮した人事、女性教員の学校運営への参画促進
- ・「経営参画ガイドライン」に基づいた経営企画室の学校運営への参画の促進
- ・入学式・卒業式等の式典の適正な実施
- ・入学者選抜、転編入募集等の適正な実施、入学者選抜方法の工夫改善、適正な検査問題の作成
- ・学校運営連絡協議会の実効性ある運営

(2) 学習指導

- ・令和5年10月28日付5都駒高第1116号「定期考査・校内学力テスト等の作問等の方針」①高大接続改革を踏まえた新傾向問題、②思考・判断・表現力を問う記述式問題、③初見の問題、を盛り込む。
- ・令和5年9月28日付5都駒高第1045号「カリキュラムの改訂の方針及びその実施に向けたプロジェクトチームの編成について」①すべての進路希望に対応するカリキュラムとすること、②すべての科目を学習指導要領が示す標準単位を基本として設置すること、という基本方針を踏まえ、第2四半期終了までに、改訂原案をまとめる。
- ・一人1台端末の活用等により「学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力を培う」ことができるよう授業改善(深く考えさせる授業)を行う。
- ・「英語教育研究推進校」としてオンライン英会話の学習や外部検定試験の利用などにより「英語4技能」の伸長を図る。
- ・習熟度別授業を実施して、生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導を行う。普通科では第2学年の数学と英語で実施し、保健体育科では全学年の英語で実施する。
- ・土曜授業を年間20日実施し、年間の授業時間を80時間増加させる。
- ・「文化講演会」の定例化、授業での外部講師の招聘(保育体験、金融教育等における外部機関、民間企業等との連携)
- ・授業評価等のエビデンスの活用
- ・校長が指名する教員→優れた教員/教科が推薦する教員の授業参観の実施 6月・11月
- ・ベテラン・若手混合、教科混合の少人数のPTを複数設置し、「探究的な授業」を追求する自己研鑽を奨励する。
- ・シラバスの策定 学習到達目標、学習方法、評価規準(観点別を含む)、使用教科書・教材、年間指導計画、担当者等を盛り込んだ「駒場シラバス」を年度内に策定し、策定次第、学校HP等において公表する。
- ・駒場高校推薦図書を選定し、生徒の読書を奨励するとともに、各教科の授業における学校図書館の利用促進を図る。

(3) 進学指導

- ・駒場の「進路スタンダード」の実施と不断の改善
- ・「チーム難関」の定例実施
広く全校に募り、自由参加で実施するチーム難関の良さを生かしながらも、より継続的な意識涵養ができるよう工夫
- ・国公立への進学に適した夏期講習、春期講習等の実施
- ・教科主体の講習、補習、添削指導等の実施
- ・進路ガイダンスの実施 学年別
- ・模試分析会の実施と共有
模擬試験、進路講演会、進路ガイダンスのつながりについて、「進路スタンダード」の趣旨に基づいて整理し、各学年のニーズを踏まえたきめ細かい分析会を実施
- ・保護者向けの進路講演会等の実施
- ・保護者向けの情報提供 文理分け、評価規準、シラバス等 教務部との連携・棲み分け
- ・探究活動の充実と総合型選抜による国公立進学者の実現
- ・自習室等の確保、管理の拡充
- ・自主学習支援体制の拡充
- ・高大連携 都立大との連携協定締結
- ・調査書の作成、点検、発行、引継ぎの分担とミスのない点検体制の確立
- ・大学模擬講義、キャンパス訪問等の企画・運営 生徒及び保護者対象に実施
- ・生徒が入りたくなる進路室、担任が生徒を送り込みたくなる進路室の実現

(4) 生徒指導・生活指導

- ・品位ある態度や服装、挨拶の励行、マナーの遵守、校舎内の清潔の保持に自ら進んで取り組む態度を育てる。
- ・チャイムと同時の授業開始や下校時間の遵守などにより、時間を計画的かつ有効に活用する姿勢を育てる。
- ・定められた通学路の遵守、通学路等でのマナー向上指導を通し、他者に配慮する姿勢を育てる。
- ・LGBTQ など、生徒の多様性や個性を尊重する。
- ・挨拶指導
- ・遅刻指導等
- ・校則や部局の規則等の検討
- ・「いじめ防止対策委員会」

人権尊重の精神の涵養

- ・セーフティ教室の実施
- ・学校行事の精選・準備期間の短縮化
- ・保健体育科行事・実習の精選、実施形態の工夫改善

(5) 特別活動

- ・探究活動の充実「学都駒場」の地域探究活動の推進、総合型選抜等による進学実績の達成
- ・学校行事の工夫改善 文化祭(都駒祭)の実施期間の固定化、内容と運営・指導の在り方
- ・海外語学研修等による国際理解教育の推進 1、2年生の1割の参加を目標とする。

「東京グローバル人材育成計画‘20」(平成30年2月策定)及び「東京グローバル人材育成指針」(令和4年3月)

- ・関係機関、地域等と連携した実践的な防災・避難訓練 1年生全員の参加を目標とする。
- ・科学的な部活動指導、部活動ごとの保護者会の開催、関東大会、インターハイへの出場
- ・SSPCの継続実施
- ・英語教育研究推進校としてのオンライン英会話の継続実施
- ・理数研究校として、探究活動の中でジオパークツアー等を実施して、理系分野へ興味関心をもつ生徒を育成する。

(6) 健康・安全

- ・「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を踏まえて、生徒の体力向上及び健康増進を計画的に実施する。
- ・健康診断結果や事故防止、健康づくりに向けた取組などについて学校保健委員会から寄せられた指導助言に基づき、学校保健計画を改善し、生徒の健康づくりや安全保持を一層推進する。
- ・環境美化を推進し、校内における生徒の生活環境の改善と健康の維持増進に努める。
- ・ゴミの分別や節電・節水の励行など、生徒が環境問題に配慮する生活習慣を確立できるよう指導する。
- ・SC全員面接
- ・セーフティ教室
- ・防災・避難訓練 関係機関、外部機関、地域コミュニティと連携した実践的な防災教育の実施
- ・清掃活動等の推進 外部機関等と連携した清掃活動、地域連携の推進
- ・安全衛生委員会により、教職員が安全で健康的に職務を遂行できるよう職場環境の工夫改善について、専門家(学校医)の助言も踏まえて検討する。
- ・教育相談委員会の開催
- ・専門医(精神科)派遣事業の活用
- ・学校医・整形外科校医による健康相談の実施

(7) 募集・広報活動

募集・広報活動は、全校を挙げて行うことを基本とする。その上で、普通科及び保健体育科の募集・広報活動は総務部が主体となり、保健体育科の専攻種目等に係る募集・広報活動は同学科が主体となって行う。

- ・学校説明会
- ・授業公開
- ・中学1、2年生向け学校説明会(3学期)
- ・学校見学会
- ・放課後の個別相談会
- ・保健体育科主催の学校説明会、駒場スポーツ教室の開催
- ・小学生対象の夜の学校見学会
- ・中学生の体験授業の試行、中学校との部活動交流の試行
- ・中学校主催の説明会への参加(管理職)
- ・学習塾対象の説明会の開催、学習塾主催の学校説明会への参加
- ・PTA主催の保護者向け進路講演会等の企画支援
- ・X等による情報発信、・校内サイネージ
- ・キャリア支援部と連携し、「探究委員」を中心に「学都駒場」の魅力について発信するとともに、学校説明会において生徒が案内する地域のウォーキング等も企画する。

(8) 教育のICT化促進

- ・今年度全学年への導入が完了することから、令和5年都駒高第563号「一人1台端末の活用方針について」に基づいて、令和6年度から全校での研究を、令和7年度からは全校での活用を推進する。
- ・管理職及び情報科を中心に、文部科学省のDXハイスクール事業による「情報Ⅱ」の開設や総合的な探究の時間でのプログラミング等の学習の展開に向けた準備を行う。

(9) 服務管理等

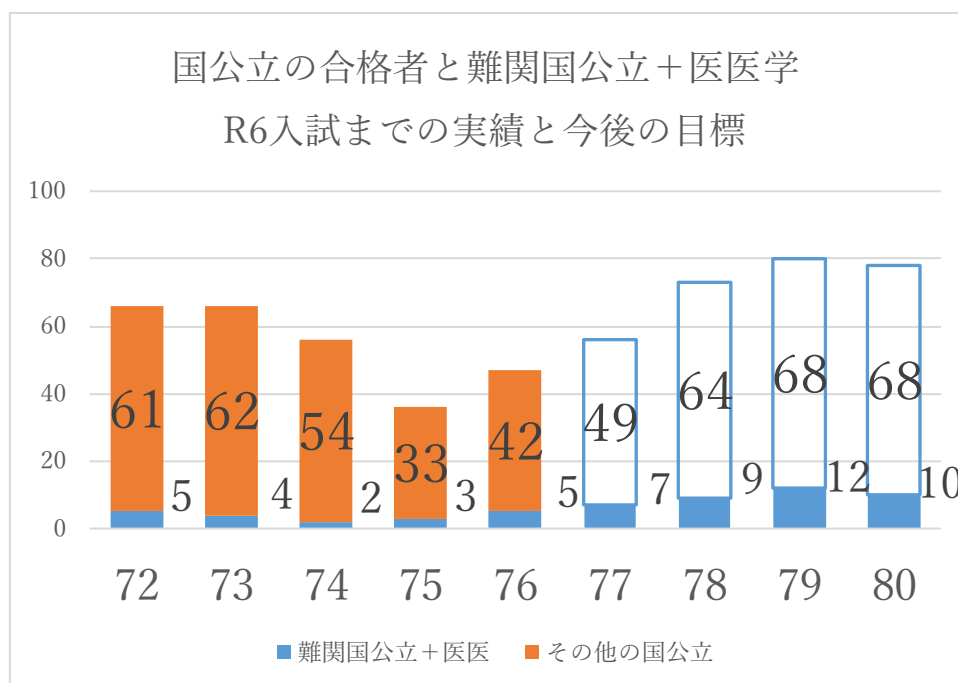
- ・体罰や暴言、生徒への不適切な指導、個人情報の紛失等の防止のための研修の実施
- ・服務事故防止月間等の都の施策の活用
- ・保護者、PTA、同窓会、都民への教育活動の透明化と情報発信

(10) 経営企画室

- ・一般需用費のセンター執行率をさらに高めるとともに、旅費や報償費の執行管理を強化する。
- ・入学者選抜業務において、教務部と十分な連携を図り、ミスのない業務遂行に努める。
- ・契約事務や自習室の管理・整備を行う。サポートティーチャーの採用、スケジュール調整を迅速に行い、生徒の自主学習支援体制を整える。
- ・公開講座の実施、テニスコートの休日開放に際し、節電・節水対策としての利用規制を行いながらも、可能な限り開放日数を確保し、団体利用者を通じて都民への学校PRにつなげていく。

(11) 文部科学省、都教育委員会指定事業

- ・DXハイスクール 文部科学省・教育庁指導部高等学校教育指導課
- ・進学指導特別推進校 教育庁指導部高等学校教育課・同指導課
- ・海外学校間交流事業、英語教育研究推進校 教育庁指導部指導企画課 グローバル人材
- ・理数研究校 指導部高等学校教育指導課
- ・SSPC(スポーツ・サイエンス・プロモーション・クラブ) 指導部指導企画課部活動推進



※78期生、79期生は増学級学年のため、普通科は320名在籍として計算。

※77期生は普通科全体の20%、78期生は同23%、79期生は同25%、80期生は同28%程度を数値目標として設定。

※84期生が入学する令和13年から5年間で中学校卒業予定者は16,000人減と見込まれ、計画進学率93%、公立59.6%とすると都立高校入学生は4,400名程度減少する計算になる。110学級減に相当し、中規模校が5校程度なくなることになる。通信制への進学がすでに6%程度に達しており、状況はより厳しいものと予想される。